

事業内容

背景・目的・概要

《背景・目的》

医師不足が解消されない中、限られた人材で医療提供を継続するために夜間における医療提供体制を整備し県民の健康不安を解消する必要がある。

《事業概要》

夜間・休日に急な病気やけがをした際、応急手当の方法、受診や救急車要請の必要性に対して専門家による助言が受けられる電話相談窓口を設置する。

《効果》

- 住民の健康不安解消
- 不要な救急車要請の減少
- 不要不急の受診の減少による救急病院の負担軽減

《対象者》

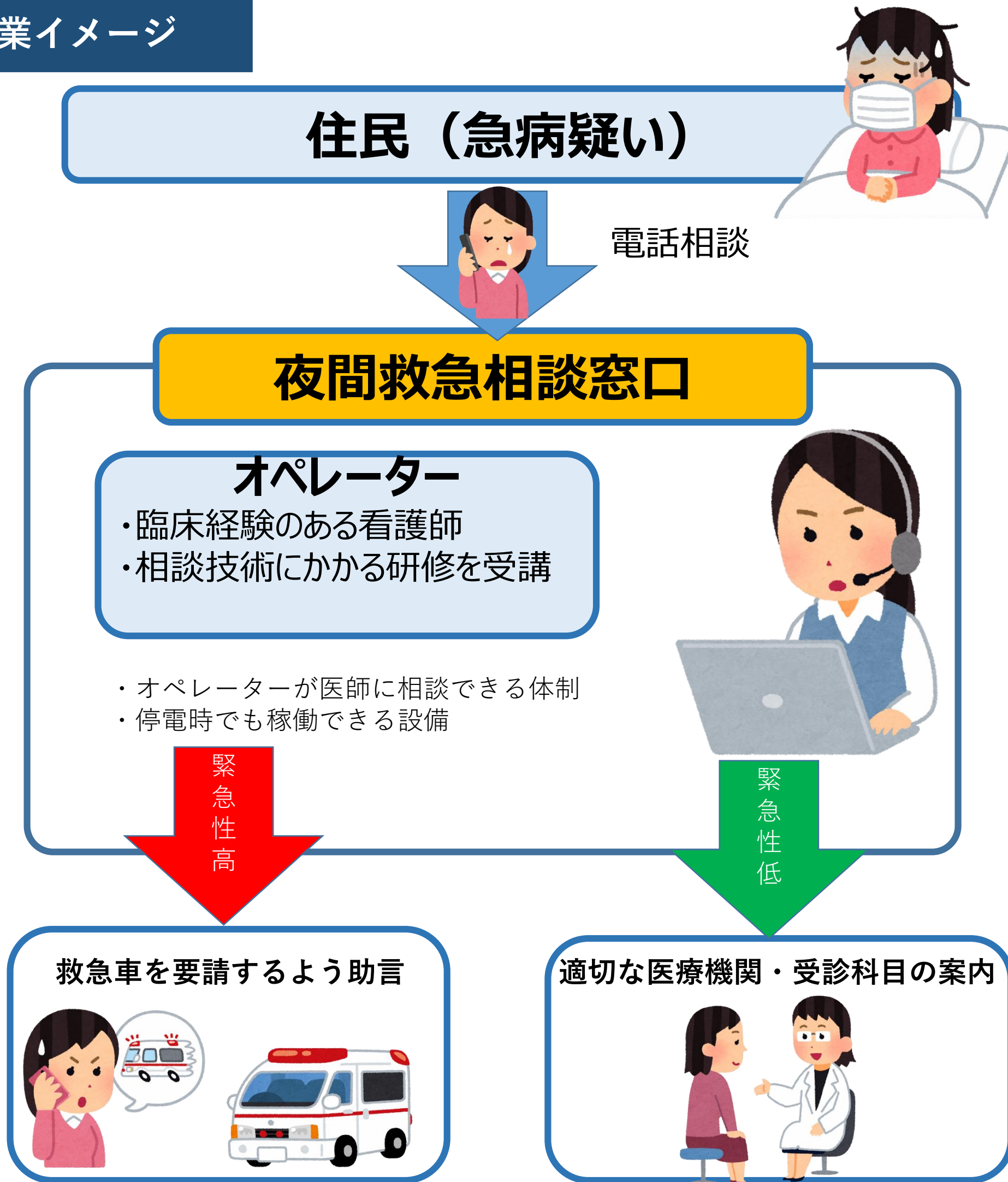
満15歳以上の県民（県内全域対象）

※15歳未満については#8000にて対応

《実施体制》

- ・県から民間電話相談事業者への委託
- ・医療機関が診療していない時間帯（夜間・休日）に相談対応
- ・専用の短縮ダイヤルを取得（調整中）

事業イメージ



(新)週休3日制導入支援事業【事業費：10,890千円】

【事業背景】

- ・福島県内の介護事業所にて新たな働き方を普及させ、多様な働き方を可能とすることで、介護職のイメージアップを図り、人手不足の解消・労働環境の向上につなげる。



【事業概要】

- ・職員数の増を伴わずに「1日8時間勤務週5日勤務」から「1日10時間の週4日勤務」への以降を支援するため、3つのモデル施設を選定し、導入支援のためのコンサルティングを実施する

【実施主体】

- ・福島県(委託事業)

事業イメージ

目安期間：6か月

自法人が週休3日を導入する目的を明確にする

スタッフアンケートの実施

業務シフトの組みなおし

モデル勤務表組み

対象職員との面談による説明

就業規則の変更

実施スタート

事業効果

残業が減らせる

業務が
平準化される

メリット

公休が増える

採用応募が
増える

生産性を向上させる要因として大きく4つのメリットがある